



又吉 貢 議員



漁港管理と水産物について

質 レジャーボートは村内で何隻くらいあるか、あと係留してそのままでいいのかが。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

村内の漁港は第一種漁港に位置付けられ、漁業を中心とした使用を前提としており、漁業者は本業である漁業の合間に観光業を行うことで年間を通じて所得向上を図っている。漁船登録された遊漁船については年度初めに組合から漁港施設使用届を提出しております。登録されていない船舶については、昔から使用されている状況もあることから制限ができない、レジャーボートの隻数ですけど、漁船登録された船舶は把握しておりますが、それ以外の船舶は把握しておりません。

質 漁港管理条例の中で、漁船以外の船舶を漁港に入れる場合には村長

の許可が必要ですが、その辺は把握していないということですか。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

いまそういったレジャーボートに関しては漁港管理条例に基づいて手続きがされておりませんので、そういった指導を行っていききたい。

質 廃船の状況をお伺いします。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

村内の放置船は31隻。瀬良垣漁港2隻、恩納漁港2隻、前兼久漁港16隻、真栄田漁港11隻と確認されており、放置船の発生原因は、漁業者が引退する際、経済的理由から漁船を処理することができないことや所有者の死亡による相続困難及び相続者の処理困難等が原因ではないかと想定されており、処理は、個人の責務であるため組合と連携し日本マリン事業協会が取り組んでいるリサイクルシステムの周知及び処理を促進していきたい。

質 この中で持ち主が分かる船は何隻ありますか。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

放置船の隻数の確認はできておりますが、所有者の特定までは至っていない状況です。

質 調べて、所有者が分かるのであれば文書を送るとか、片付けるよう指導とか必要だと思っ。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

そのように対処のほうを行っていききたい。

体育施設管理について

質 これまでの状況を聞かせてください。

答 社会教育課長（長浜 健一）

平成30年度から令和4年度は株式会社トラステック・一般社団法人はまゆうスポーツクラブ共同企業体、令和5年度より株式会社トラステックとなっている。

質 社団法人はなぜ育成できなかったのか。

答 社会教育課長（長浜 健一）

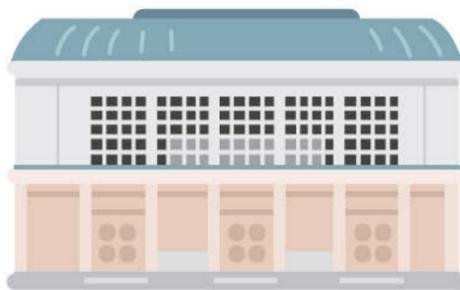
筆頭企業のトラステックは他自治体の体育施設において指定管理者実績が豊富で、村内企業や、人材の指導・育成を目的とし、共同企業体を結成していただきました。管理期間中定期的に会議を開催し、指導助言に努めてまいりました。共同企業体職員の退職やコロナによる施設休業などの理由により、施設運営管理に係るノウハウ

が蓄積されず、育成が十分に図れなかった。

質 村内事業主で指定管理者となれるよう村当局も積極的に参加していただきたいと議会からもあります。これは役場の失態だと思います。それで一般社団法人が一つなくなっているわけですから、そこを重々勘案して、5か年の中で1回は第三者機関を入れて、指導していかないと、この失敗を何とか次に活かせるよう頑張りたい。

答 社会教育課長（長浜 健一）

今議員の意見としては受けておりますけど、村としては必要に応じて第三者機関は入れていくという考えです。



職員紹介



伊波 亜里沙

4月から議会事務局に配属となりました伊波亜里沙と申します。議会が円滑に進められるよう事務局職員として尽力して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。



東 常斗

昨年の9月から会計年度任用職員として働かせていただいています東常斗です。初めて議会というものに触れ毎日が新鮮で新しい経験をしながら働くことができます。引き続き議会のサポートとして全力を尽くしていきますのでよろしくお願いいたします。

（特別叙勲伝達式）

令和6年2月5日に特別叙勲伝達式が行われ、元恩納村議員の東常雄氏が、旭日単光章を授与されました。本村の地方自治の発展に多大な貢献をされたことに感謝します。

- 昭和57年初当選～平成10年9月まで3期12年
- 平成6年～平成10年副議長



議長挨拶

島袋 裕介



3月定例議会の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、3月6日から本日までの22日間の会期中、提案されました条例案・補正予算案並びに新年度予算案をはじめ、多くの重要案件を議員各位が高い問題意識とチェック機能を発揮し熱心に審議され、本日ここに全議案の審議を終了いたしました。

一般質問では14名の議員による高い調査能力と日頃の政務活動から村民の意見を反映すべく多くの提案・質疑がなされました。議長として改めて敬意を表する次第であります。

当局におかれましては、本定例会において成立した議案の執行に際しては、委員長報告をはじめ、各議員からの指摘事項や意見、提言並びに要望を村民の声として真摯に受け止め、充分に尊重しつつ、さらなる村民生活の向上のために事務を執行されるよう強く希望するものであります。

また、本定例会からタブレット端末が導入されました。議員各位におかれましては慣れるまで大変だと思いますが頑張ってくださいと思います。用紙の削減は勿論のこと、労務コストの削減にも大きく寄与するものと考えます。資料印刷や資料配布などで削減された時間を、ほかの業務に向けられ村民に還元されることを期待しています。

本定例会においては、村長の施政方針が表明されました。村長には常に村民の目線で、職員の先頭に立ち、強いリーダーシップで施政方針に示された数々の施策の実現に誠心誠意努力されることを強くご期待申し上げます。

私たち議会もしっかりとその成果を確認し、二元代表制の立場で議論を重ね、村民の生活が満たされ、安心して暮らせる村づくりに協力していきたいと考えております。

結びに、日頃より議会運営にご理解ご協力いただきました村民の皆様へ感謝申し上げますとともに、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。議長挨拶といたします。